

訪問看護医療 DX 情報活用加算に関するお知らせ

令和6年度診療報酬改定に伴い、訪問看護サービスにおいて「訪問看護医療 DX 情報活用加算」が新設されました。

当ステーションでは、オンライン資格確認等を活用し、利用者様の診療情報・薬剤情報等を取得・活用することで、より質の高い訪問看護の提供に努めております。

■ 算定内容

訪問看護医療 DX 情報活用加算：50 円／月

（医療保険により訪問看護を受けている方が対象）

■ 施設基準

当ステーションは以下の体制を整備しています。

- ・オンライン請求を行っております。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・取得した医療情報を活用し、計画的な訪問看護を実施しています。
- ・上記体制について所内掲示およびウェブサイト掲載を行っております。

■ オンライン資格確認について

利用者様または代理人の同意に基づき、オンライン資格確認を実施します。

取得した情報は訪問看護の質向上の目的以外には使用しません。

■ 個人情報の取扱い

関係法令および厚生労働省のガイドラインを遵守し、個人情報を適切に管理します。

特定非営利活動法人ユアフィールドつくば
訪問看護ステーションハイク